

郵送での入札のご案内

以下の手順により入札してください。

1. 所定の入札書に必要事項を記入する

入札書裏面を参考に記入してください。

もれや誤りがないように丁寧に記入してください。

2. 記入した入札書を封筒に入れる

封入前に入札書の記入内容を再度確認してください。

金額の訂正は無効ですが、それ以外は訂正可能です。

判読できない場合は無効になります。

3. 封筒に下の「送付先票」を張り付ける

一物品につき入札書は一枚までです。

複数の物品の入札書をまとめて送付できます。

4. 送付先に郵送する

追跡可能な特定記録郵便をお勧めします。

郵送料は郵便局で確認してください。

令和4年1月28日(金)必着で郵送してください

●下の「送付先票」は、切り取り線で切り離し封筒に貼って使用してください。

〒785-0031

高知県須崎市山手町1-7

高幡広域市町村圏事務組合

租税債権管理機構

動産窓口公売会 担当者 行

<お問い合わせ先> 高幡租税債権管理機構
TEL: 0889-40-0911(井浦又は崎山)